

就活生のみんな!

城陽市が新生活を

応援してんねんて!!

最大 支援額

43万円



奨学金返還支援制度

対象者

次の要件を全てを満たす方。

- ①現在大学等に在学し、今年度中に卒業する。
- ②卒業後、城陽市内に5年以上定住する見込みである。
- ③就業等する見込みである。
- ④日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている。

よくある質問

- Q** 専門学校生や短大生は対象となるの？
- A** 大学生・短大生・高専生・専修学校生(専門学校生)・大学院生・専門職大学生・専門職短期大学生が対象となります。
- Q** 現在、城陽市に在住しているが応募できるの？
- A** 現在、城陽市に在住の方でも応募可能です。
- Q** 就職先・就職形態に制限はあるの？
- A** 就職先については、指定はありません。(ただし、正規職員の公務員は不可)
週20時間以上の勤務であれば、パートや契約社員でも支給対象となります。
- Q** 就職・城陽市への転入はいつまでにする必要があるの？
- A** 卒業した年の10月1日までに就職及び転入手続きを済ませてください。

京都府城陽市教育委員会教育総務課

☎ 0 7 7 4 - 5 6 - 4 0 0 3

詳しい内容は
ホームページを
ご確認ください。⇒

